

告示第268号

令和6年3月6日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

令和6年度食肉衛生検査所の感染性産業廃棄物の収集、運搬及び処分業務委託契約に係る制限付き一般競争入札の実施及び入札に参加する者の資格について（公告）

令和6年度食肉衛生検査所の感染性産業廃棄物の収集、運搬及び処分業務委託契約に係る制限付き一般競争入札に参加する者に必要な資格を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに鹿児島市契約規則（昭和60年規則第25号）第3条の規定により公告します。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記要領により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出してください。

## 記

### 1 入札に付する事項

令和6年度食肉衛生検査所の感染性産業廃棄物の収集、運搬及び処分業務

### 2 資格要件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (3) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (4) この公告の日以後において、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止を受けている期間がない者であること。
- (5) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有する法人であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てが

なされている者でないこと。

- (7) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第1項及び第6項の規定による産業廃棄物の収集運搬業及び処分並びに同法第14条の4第1項及び第6項の規定に基づく特別管理産業廃棄物（感染性産業廃棄物に限る。以下同じ。）の収集運搬業及び処分業の許可を有し、単独で一括して収集、運搬及び処分業務を遂行する能力を有すること。
- (8) 納期の到来している市税（新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けているものを除く。）を完納していること。
- (9) 契約後、この委託業務を的確に処理できる経営の規模及び状況にあると認められること。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

### 3 制限付き一般競争入札参加資格審査申請要領

#### (1) 受付期間

令和6年3月6日（水）から同月15日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

#### (2) 受付時間

午前8時15分から午後5時まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

#### (3) 提出書類

ア 入札参加資格審査申請書（様式第1）

イ 会社経歴書

ウ 鹿児島市内の主たる事務所又は営業所で常時雇用する従業員数調書（様式第2）

エ 産業廃棄物処理業に係る許可証の写し

オ 特別管理産業廃棄物処理業に係る許可証の写し

カ 特別管理産業廃棄物の収集、運搬及び処理業務に使用する保有車両台数調書（様式第3。自動車検査証の写しを添付すること。）

キ 令和6年2月1日（以下「基準日」という。）前2年間の受託業務等実績調書（様式第4）

ク 商業登記簿謄本

ケ 鹿児島市の市税に滞納がないことの証明書

コ 労働保険料及び社会保険料の納入済証の写し（令和5年度分）

サ 基準日前における直近の営業年度の財務諸表

シ 業務従事者に対する予防接種（B型肝炎ワクチン等）の実績調書

#### (4) 提出場所及び問い合わせ先

〒891-0144

鹿児島市下福元町7852番地

鹿児島市食肉衛生検査所（鹿児島食肉センター2階）

電話 099-262-2116

#### 4 注意事項

- (1) 提出書類は、基準日現在で作成すること。
- (2) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登録されている業者は、3(3)に掲げるイ、ク、ケ及びサの書類の提出を省略することができる。
- (3) 提出書類は、市販のA4判ファイルに3(3)の記載順につづり、表紙及び背表紙に「法人名」を記入すること。
- (4) 証明書類は、複写機による写しでも差し支えない。

#### 5 入札執行の日時及び場所

##### (1) 日時

令和6年3月25日(月)午前9時30分

##### (2) 場所

鹿児島市下福元町7852番地

鹿児島市食肉衛生検査所(鹿児島食肉センター2階)

#### 6 入札保証金に関する事項

鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

#### 7 最低制限価格

設定しないものとする。

#### 8 郵送及びファックスによる入札

郵送及びファックスによる入札は、認めない。

#### 9 入札の無効に関する事項

- (1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者のした入札及び申請書に虚偽の記載をした者の入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 入札書に記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 入札金額を訂正した入札書による入札

オ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

カ 複数の入札書による入札(他の入札参加者の代理人として行う入札を含む。)

- キ 再度入札において前回の入札の最低金額以上の金額による入札
  - ク 明らかに連合によると認められる入札
  - ケ その他入札に関する条件に違反した入札
- (2) 令和6年度予算が令和6年3月31日までに可決されなかった場合は、今回の入札は無効となるものとする。

#### 10 契約保証金に関する事項

鹿児島市契約規則第26条第9号各号の規定により免除とする。